

長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託仕様書

1 仕様書の適用

本仕様書は、長岡市（以下、「甲」という。）が発注するWebサイト長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）（以下、プラットフォームという。）構築業務委託契約に適用する。

2 業務の名称

長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）構築業務委託（以下、「本業務」という。）

3 業務の委託期間

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

4 運用開始期間

(1) 仮運用Ⅰ

令和4年11月上旬を目途とし、具体的な日程は受託者（以下、「乙」という。）と協議の上決定する。

※「長岡式双方向型教育情報プラットフォーム（仮称）機能概要書」（以下、機能概要書という。）のP.3「機能概要」の1の機能の運用とする。

(2) 仮運用Ⅱ

令和5年1月上旬を目途とし、具体的な日程は乙と協議の上決定する。

※機能概要書のP.3「機能概要」の1、2の機能の運用とする。

(3) 本運用

令和5年4月とする。

※機能概要書のP.3「機能概要」の1、2の機能の運用とし、仮運用後の意見等を基にした改修を行った運用とする。

仮運用開始から本運用までのスケジュールは、機能概要書のP.4「機能設定スケジュール」のとおりとする。

5 業務の目的

甲が目指す「Edu-Diver構想」を推進し、長岡らしさを活かした高度で多様な教育支援を推進するため、「児童生徒や教職員、保護者等」（以下、「利用者」という。）にとって見やすく使い勝手のよいプラットフォームの構築及び運用・操作マニュアル等を作成し、安全かつ円滑なプラットフォームの運営保守を委託するもの。

6 履行場所

長岡市内一円

7 業務の内容

- (1) プラットフォーム構築・サーバ設定
- (2) 仮運用後の本運用に向けた改修
- (3) 運用・操作マニュアルの作成
- (4) 運用保守業務
- (5) 甲の要望による操作研修の実施
- (6) その他、甲からの要望や相談に対する技術的な助言及び支援

8 プラットフォームの目的・デザイン・レイアウト・機能等

(1) 目的

ア 学習のための動画コンテンツを掲載し、学校の授業や家庭学習等で活用する。

イ 学校で実施する職場体験や企業見学、出前授業等の情報を掲載し、教職員が希望する活動に申し込みを行う。

ウ 企業、高等教育機関、各種団体等が主催する体験活動の情報を掲載し、児童生徒及び保護者が希望する活動に申し込みを行う。

(2) デザイン・レイアウト

利用者の見やすさ、使いやすさを考慮したデザイン・レイアウト・カテゴリ分けに配慮するとともに、各ページのデザインには統一性を持たせること。

(3) 各種機能

機能概要書にある仕組みや機能を備えること。ただし、機能概要書に記載された仕組みや機能より使い勝手の良い仕組みや機能の提案がある場合は、この限りではない。

(4) アクセシビリティ・ユーザビリティへの対応

日本工業規格 J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」適合レベルAに配慮するようウェブアクセシビリティに対応すること。

また、利用者の誰もが容易に目的の情報にたどり着くために、十分な検索機能、閲覧しているページに関連する情報をわかりやすく表示する機能を提案すること。

(5) マルチデバイス対応

PC、タブレット端末、スマートフォン等を含めたあらゆるデバイスに応じて、プラットフォームが最適化されること。Webブラウザは、GoogleChrome、MicrosoftEdge、Safari、Firefox等でレイアウトが崩れないように作成すること。なお、バージョンは企画提案時点での最新版での正常動作を保証すること。

(6) 編集機能

専門知識を持たない職員でも編集が可能な機能とし、人為ミスを極力防ぐようなコンテンツ管理・編集機能を有すること。

9 プラットフォーム稼働要件

プラットフォームは 365 日 24 時間の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合は、サービス停止から 6 時間以内に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障が無いようにすること。また、メンテナンス作業に伴ってサービス停止する際は、甲に報告すること。

10 サーバ

プラットフォームを構築するサーバは、現在、長岡市立学校が利用している Google Workspace との親和性から Google Cloud Platform を利用することとし、プラットフォームを Google Cloud Platform に設定することは、本業務に含む。

11 セキュリティ及び障害対応

- (1) 投稿者にアカウントを付与するため、ユーザ ID 及びパスワードによる認証管理機能を備えること。
- (2) ユーザ ID は権限が設定され、操作可能な項目を制御可能であること。
- (3) 甲の専用アカウントを利用し、掲載ページの統合的な管理ができること。
- (4) ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行った上で導入し、情報漏洩対策を十分取ること。
- (5) 障害発生時の連絡体制及び対応フロー等をあらかじめ定めること。
- (6) 障害が発生した場合には速やかに甲に連絡し、早期復旧を図ることとし、原因を調査の上、報告書を提出すること。
- (7) データについては毎営業日又は少なくとも週に 1 度はフルバックアップをとること。その他については、設定、構成変更の都度バックアップを取ること。障害が発生した場合には、その前日の状態に戻すことができるようにバックアップを取ること。
- (8) サービスの停止が年間に何度もある場合や、長時間の停止がある場合等は、賠償を求めることもあるため、十分留意すること。

12 運用保守

- (1) システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- (2) ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、セキュリティパッチを適用する等の対策を行うこと。その際、一時的にサービス停止の恐れがある場合には、事前連絡を原則とし、代替サービスを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ

対策を施すこと。

- (3) プラットフォームの安全かつ適切な状態での維持管理を、乙の責任で行うこと。
- (4) ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析のほか、検索キーワードの集計を行い、月次で報告すること。
- (5) 甲からの問い合わせを受け付ける体制を確立すること。
- (6) 通常問い合わせ対応は、平日午前8時30分から午後5時15分までとし、システムの障害発生時等の緊急時には、甲と乙の協議の上、柔軟に対応すること。

13 運用・操作マニュアル

- (1) 管理者の維持・運営に係る運用マニュアル及び利用者の操作に係る操作マニュアルを作成し、甲の確認を受けること。
- (2) 運用・操作マニュアルは極力専門用語を用いず、IT知識の乏しい者にも理解しやすい平易な記述とし、実際の画面キャプチャーを用いて分かりやすく説明すること。
- (3) 機能の修正などがあった場合には、該当部分を更新した運用・操作マニュアルを速やかに作成し、提供すること。

14 機密の保持

- (1) 乙は、本契約において知り得た情報等を第三者に漏洩してはならない。本契約終了後も同様とする。
- (2) 乙は、甲が提供する資料等については、許可なく複製及び第三者への提供はしないこと。
- (3) 乙は、長岡市個人情報保護条例（平成27年長岡市条例第31号）、長岡市財務規則（平成3年長岡市規則第15号）等の甲の関係規定並びに民法（明治29年法律第89号）、刑法（明治40年法律第45号）、著作権法（昭和45年法律第48号）及び不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）等の関係法令を遵守すること。

15 著作権

- (1) 本業務で作成したページなどの著作権は、甲に帰属するものとする。
- (2) 作成等にあたり、第三者の著作権等の権利に抵触した場合は、乙の責任と費用をもって適正に処理すること。
- (3) 本件に使用する映像、写真、原稿、イラスト等については、事前の乙からの承諾なしに、甲の別の事業の中で使用することがある。

16 成果物に関する事項

成果物、納入物および受渡媒体、部数、納入方法は、以下のとおりとする。

- (1) 成果物、納入物の明細

- ア 構築後のプラットフォーム
 - イ 構築に用いたシステム (CMS)
 - ウ 作業詳細技術資料
 - エ テスト結果報告書
 - オ 運用マニュアル
 - カ その他、甲が必要と認め、別途提出を指示したもの
- (2) 受渡媒体、部数、納入方法
- ア 構築後のプラットフォーム
サーバへの設定
 - イ 構築に用いたシステム (CMS)
サーバへの設定
 - ウ サーバデータ、作業詳細技術資料、テスト結果報告書
電子媒体にて1部
 - エ 運用マニュアル
電子媒体及び紙媒体にて1部

17 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた場合は、甲と乙が協議の上で決定するものとする。
- (2) 本業務の実施方法等について、甲から求めがあった場合は、乙は関係書類を提出するとともに、実施方法等について甲の承認を受けなければならないものとする。
- (3) 乙の責めに帰する理由による掲載内容の不良、不備が認められる箇所が判明した場合は、乙において直ちに無償で修正作業を行うこと。
- (4) 乙が業務実施にあたり資料等を必要とする場合は、甲は所有するものについて可能な範囲内で貸与するものとする。